

## 第165回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成29年5月26日（金）14:38～15:22

2 場 所 事務局第1会議室

### 3 議 事

#### (1) 第1次学長候補者となるべき適任者について

学長から、参考資料1に基づき、教職員に対し第1次学長候補者となるべき適任者の推薦を5月12日（金）までに推薦するよう依頼していたところ、資料1-1から資料1-3のとおり2名の推薦があった旨の報告があった。

次いで、長崎大学学長候補者の選考に関する規則第8条第5項の規定に基づき、第1次学長候補者となるべき適任者について、学長としての適性を審査し、2名以上の第1次学長候補者を選出し、学長選考会議へ推薦することとなっている旨、本審議の概要について説明があった。

審議にあたり、理事は、非推薦者として本審議の対象となっていることから、一旦退席いただいた。

引き続き、提出された推薦書類等に基づき、学長としての適性の審査がなされ、審議の結果、推薦のあった2名を第1次学長候補者として選出し、学長選考会議に推薦することが了承された。

なお、規則第8条第6項の規定に基づき、推薦者2名に関する書類を学内教職員ホームページへの掲載をもって学内に公表し、学内意向投票については、7月13日（木）に実施予定である。

#### (2) 教育学研究科の学生定員の見直しについて

藤木教育学研究科長から、資料2に基づき、教育学研究科教職実践専攻の学生定員の充足や教育の充実に向けた対応を行うため、学生の入学定員を現在の38名から28名に減ずること及び新たに管理職養成コースを設置する等の改組案について説明があり、審議の結果、了承された。

#### (3) 長崎大学における履修証明プログラムに関する規程等の一部改正について

理事（財務担当）から、資料3-1から3-3に基づき、子どもの心の医療・教育センターにおいて履修証明プログラムを開設するにあたり「長崎大学における履修証明プログラムに関する規程」及び「長崎大学の部局における事務の専決に関する規程」を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

#### (4) 長崎大学国際短期学生受入プログラムに関する規則の制定について

理事（国際・附置研究所担当）から、資料4に基づき、外国の大学等の高等教育機関に在学する学生を対象に、短期的に期間を定めて一連の授業を開設し、国際学術研究や留学生交流の推進に資することを目的として実施する長崎大学における国際短期学生受入プログラムに関し必要な事項を定めるため、新たに長崎大学国際短期学生受入プログラムに関する規則を制定することの説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 教員の人事について

(教員の個人情報を含む審議事項であるため非公開)

以上